

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, URL

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

御入居者様一人ひとりが自由な時間を過ごして頂ける様、食事以外の時間の制限を設けておりません。
2つの町内会に加入し、町内活動に参加しております。また1Fデイサービスホールを夜間や休日に無料開放し地域住民との連携を深めております。
コロナウイルスにて面会制限を行っておりますが、ご家族様の希望に応じて、ズームや窓越しによる面会を行っております。ご家族様の希望に沿っていく事を考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

留萌市は海の幸と米作等の農作物で知られ、道北の振興局管内の中心都市である。当事業所はJR留萌駅から直線で650m程の市街中心部に位置し、薄茶色(1階はタイル仕様)の鉄筋コンクリート造り、5階建ての中にあり平成17年に開設。玄関前の柱壁に青緑色の大きな家名板が目を引く。1階にはデイサービス、2～3階(一部住宅)が各々9名定員の事業所で、4～5階は共同住宅となっている。近くには散歩コースとなっている公園があり、隣接地に幼稚園・郵便局・銀行等がある。また、各種買い物等、衣・食・日用品等が揃う商店街やスーパーも近く、生活するには利便性の良い環境である。事業所一番の特色は「もう一つの我が家」を標榜し『一人ひとりが支え合い、元気で笑顔あふれる“ぬくもり”ある生活を目指す』との理念のもと、5つの行動指針を全職員が共有し、「信頼関係」と「くつろげる空間」を大切にし、利用者に笑顔で接する等、尊厳と一人ひとりの人格を尊重し、寄り添うケアに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果, 項目, 取り組みの成果. Contains rows 56-62 with evaluation criteria and results.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「一人ひとりが支え合い、元気で笑顔あふれるめくもりのある生活」を理念に掲げ、それを目指し職員間で共有し実践に繋げている	1～3階の受付窓口には、目に付きやすい上部壁面に大きな文字で「理念」と「行動指針」が掲示され、朝礼時等で共有し責任ある行動を自覚して実践に繋げている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	開明町内会、福広会の2つの町内会に加入し、管理者が副会長の役員をおこなっている。緊急事態の避難等の協力を町内会に提案している。昨今は町内活動は行っていないが、町内会長が相談で施設にくることが多くなっている	隣り合う二つの町内会に加入。役員や消防団にも入り、近くには公園と隣接の幼稚園等もあり、平常時は運動会の練習見学、町内のゴミ拾い等で地域と密着した交流がある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で認知症の勉強会や説明を行い、理解を深めている。今年度は会議を中止しているため、文書にて報告を行っている			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和4年度の運営推進会議は全6回書面での報告を行っている。入居者の現況報告、行事報告を行っている	コロナ禍のため6回の書面会議を開催している。利用者の生活の様子・事業所の方針や取り組み・各種行事等の報告を行い、不明な点や意見等を頂きサービスの向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者が市の介護支援課と連絡を密にとり、電話連絡や直接足を運び、実績やサービスの報告を行っている。	市の「介護支援課」には、報告書等の提出や運営推進会議で情報や助言等を頂いている。「社会福祉課(生活保護)」とは、各種手続き等で担当者や連絡を取る等、日頃から円滑な協力関係を築くよう取り組んでいる。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、虐待防止の委員会を開催し、身体拘束の事例等について話し合いをおこなっている。今年度については外部研修には参加していない	管理者を中心に概ね月1回「身体拘束廃止委員会」を開催している。家庭と同様な生活を送れるよう、威圧的な言動や暴力等を含め、利用者の立場で一人ひとりの人権を尊重したケアに取り組んでいる。なお、玄関施錠は共同住宅のため、24時間無施錠である。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各フロアより1～2名の職員が身体拘束委員会に参加し、介助面で気付いた場面を意見として出し、検討している。特に言葉遣いには十分に気を配っている			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族の援助が少ない入居者の権利を保護するため、市や行政書士、弁護士と連絡を取っている。現在成年後見人がついている方は入居されていないが、過去に2名の実績があり		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書、重要事項説明書、重度化の指針を通じて、入居者や家族、関係者に十分な説明を行っている		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月1回行事の報告をする広報誌と入居者の様子がわかる文書、写真を送付している。家族の面会時に意見や要望を受け入れ、運営に反映させている	面会制限が続き日々の暮らしぶり等は「めくもり通信」と利用者個々人の写真が入った「ご様子・受診状況」を毎月送付している。家族等はこれを見て要望・意見等を伝え運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダー、副リーダーを中心に意見を聞き入れ、その意見を管理者に報告し、反映させている。	管理者の「個別面談」や各階リーダー・副リーダーによる「ユニット会議」等で自由に意見を述べたり提案を聞く機会を設け、各階の運営等に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	上期、下期ごとに職員が目標管理カードを作成し、管理者と面談を行っている。各自が向上心を持って働けるよう評価制度を導入している。残業はほとんどなく、時間通りに退社している。有給休暇も職員お互いでとれている。資格に応じて正社員への変更も行っている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	市内外の研修を提案し、参加希望の職員は参加できるように努めている。昨年度は初任者研修、実務者研修に1名ずつ参加し、資格取得への取り組みを積極的に勤めている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	札幌市内に同業のグループホームがあり、管理者同士でズーム会議を月一回行っている。また年に一回歌志内市にある関係施設とも行事の交流を行っている(今年度の実績はなし)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入院、在宅に問わず、相談から入居までの間、管理者、計画作成者が面会を行い、入居者のニーズの把握と信頼関係を構築し、安心して入居できるようにしている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族や関係者と話す機会を多く作り、不安や希望等に耳を傾けている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者、家族の意見を受け入れ、デイサービスや高齢者マンションの存在を示し、選択肢の幅を広げている		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事後の食器拭きや洗濯物たたみを行い、互いに支え合う関係を築いている		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限中であるため、家族とはズームでの会話をできるようにしている。月1回入居者の様子がわかるよう文書、写真を送付している		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間や外泊、外出には制限を設けていない。(現在は面会制限中)家族や知人が居室内で食事を摂ることもある	入居者のかかりつけ医には職員が同行している。訪問理美容は2ヶ月毎であるが、三割程が馴染みの美容室へ通っている。ズームでのオンライン面会等も行い、人や場所との関係を大切に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話しが合う入居者同士座れるよう支援している。また場面に応じた席の工夫に努めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も家族から次の行先への問い合わせが来ることも多い。相談先を紹介したり、医療機関に相談を行うケースもある			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や意見を聞ける入居者には十分に聞き、困難な入居者には表情や行動の観察を行い、本人本位に検討している	本人の思いや希望等は職員間で連絡ノートや介護記録等を活用して共有している。困難ケースの場合は本人の仕草や表情等から把握している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職歴や性格、趣味を入居者、家族から聞き把握に努めている			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の様子を介護記録に記入している。月に1回各フロアで会議を開催し、職員同士で現状の把握に努めている(現在はコロナウイルス関係で2か月に1回の開催としている)			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が本人、職員と話をし、介護計画書を作成している。作成した計画を本人、家族に掲示している	入居当初は1～3ヶ月間、モニタリング等を行い会議等で話合って介護計画を作成している。その後は家族等の意見を聞き、見直し等を含めて6ヶ月毎に作成し、署名・確認印を得ている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カンファレンスやフロア会議内で情報を共有し、計画の見直しを行っている			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院中のカンファレンスに管理者、計画作成者が同席し、早くグループホームに戻るよう支援している。入院中の入居者の食事介助に職員が病室に行き、早期退院に繋がったケースもある			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所の幼稚園運動会総練習の見学を毎年行っている。(今年度は運動会中止のため開催実績なし)			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科のかかりつけ医には月2回の往診をうけている。緊急時には夜間は24時間体制の病院と連絡調整を行っている	協力医による定期往診は月2回、内科医の往診があり、職員が状態変化等を医師に伝えている。歯科医はその都度、かかりつけ医の受診により適切な医療を受けられるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	便の対処や皮膚の処置については看護師に相談を行い、適切な看護を行っている。風邪症状等がみられる場合には、かかりつけ医看護師に電話相談し、適切な受診を受けられるように支援している			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の医療連携職員と連絡を密にとり、入院中の入居者の状況把握に努めている。また早期に退院できる様職員が食事介助に向いたケースもある			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化に関わる指針を家族に提示し、理解を深めている。重度化した場合には、家族に契約時に署名をもらうようにしている	市内で24時間体制が整っているのは市立病院のみで、重度化や終末期のあり方については、入居時に事業所が出来る事や不可能な事等を丁寧に説明し、理解を得たうえで署名・確認印を得ている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	数年に1回職員、救命講習を受講し、今後も継続的に行っていく予定である。1FにAEDの設置を行っている			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成し、年に2回消防避難訓練を実施している。今年度は階段昇降の訓練を実施した。今後は地震や津波の訓練も消防署と協力をして行っていきたい。福祉避難所の登録を行っている	年2回、11月と3月に消防署の協力(消防設備の機械操作)の基、2・3階合同による階段からの避難訓練を職員と入居者の参加により実施している。	不測の事態に備え①同階の居住者や町内会等地域の協力を得て②連絡網や災害別避難場所を③見易い場所に掲示し、職員等が迅速な連絡と対応が出来るよう④図式化することを望みたい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員同士で注意を促しながら行っている。入居者のプライバシーを損ねないよう、声掛けには十分注意し、行っている	毎朝のミーティング時に、人格の尊重や言葉づかい、権利擁護、尊厳等の遵守について確認し、ケアするよう心掛けている。プライバシー確保のため入室の際には必ず承諾を取っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行事の際にはメニューをみて好きな物を食べたり、自己決定ができる場面を増やすよう働きかけている			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者個々のペースや状況に合わせて支援している			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者が希望する理美容室の援助を行い、その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう、支援している。現在は外出を極力避けるようにしている			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝、昼、夕と配食サービスを利用し、準備や片付けを共にしている。行事の際には、日常と違うものを楽しんでもらえるよう支援している	ご飯や味噌汁など献立を含め、食事は全て配食サービスを利用している。茶碗やテーブル拭き等は、職員と利用者が力量に応じて準備・片付け等をして食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事量、水分量のチェックを行い、自力摂取が難しい入居者には食事介助を行っている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアに心掛けている。介助が必要な入居者にはガーゼにて清潔を保てるようにしている		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表にチェックを行い、入居者のパターンをつかみ、その都度声掛けの対応を行っている	排泄記録表を目安に、その日の気温や体調・表情等を注意深く観察し、尊厳を守り、小声でのトイレ誘導を行う等、排泄の自立にむけた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ラジオ体操を行い、身体を動かせるように取り組んでいる。入居者個々に合わせて、歩行運動をしている		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴回数に制限はなし。毎日浴槽にお湯をはっている。身体状況に合わせて、1Fにある特殊浴槽を検討している	曜日や時間帯を設けず、毎日ユニットバスにお湯を張り自由に入浴が出来る支援をしている。入浴が苦手な入居者には人格尊重に配慮した声掛けをする等工夫を凝らしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ベッドや布団については家庭のままの状況に合わせている。必要時に応じて家族に相談を行いながら検討している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬局薬剤師に直接相談し、入居者一人ひとりが服薬している用法や容量について理解している。特に誤薬がないよう、職員2名で確認をするよう心掛けている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	野菜の皮むき、食器拭き、テーブル拭きの手伝いを行ってもらい、またレク活動で身体を動かしてもらおうよう支援している		

グループホーム ぬくもりの家 2F

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所のスーパーに行ったり、公園に行く支援を行っているが、今年度は行えていない。病院受診での外出のみとなっている	平常時は「留萌まつり」や苫前温泉の「ふあっと」までドライブ等で外出支援していたが、コロナ禍での感染防止のために外出支援等は自粛中である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の認知機能に合わせて自己管理としている。管理が難しい場合はグループホームで管理を行っている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があった場合にはその都度対応している。また現在は面会制限中であるため、家族から電話がくることが多くなっている		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内に季節感を感じ取れる飾り付けを行っている。温度や湿度の調整には特に気を配っている。乾燥している居室には、濡れタオルを干し、乾燥しないように努めている	共用空間は南側に面し、天井までの大きな窓からは適度な日差しが入り明るい。入口廊下には手作りの案内表示と歓迎用の紙製メニューが置かれ、居間・食堂の壁面にも季節感漂う飾り付けがしてある。暖房は温度調整が容易なパネルヒーターと空気清浄器や加湿器を備え快適に過ごすことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者同士でお話ができるよう、ソファの設置を行い、くつろげるスペースを作っている		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で生活していたなじみの物を居室に設置している。じゅうたん等転倒の危険性が高いものは家族と相談して行っている	2～3階の居室は約7.5畳の広さで、入口には表札があり、クローゼットやパネルヒーターが設置され温度調整が容易である。1名を除きベッドを使用している。掃除も行き届き、我が家同様に居心地よく過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面に十分配慮し、入居者ができることを職員がみつけ、自立した生活が遅れるように工夫している		